

諸外国から学ぶ金融リテラシー・マップ活用への示唆 ～より明確で実用的な「マップ」へ～

金融調査部 瀬戸 佑基

要 約

官民を挙げて金融経済教育への取り組みが加速する中、教育を提供する側・される側双方にさまざまな課題・懸念が存在しているという指摘がある。金融経済教育を提供する側の「誰に何を提供すべきか」という課題、また提供される側の「民間金融機関などが提供する金融経済教育がどの程度中立的・体系的なものなのかがわからない」という懸念の双方に対処するために、身に付けるべき金融リテラシーを年齢別に示した「金融リテラシー・マップ」を一定の指針として活用する余地が大きい。

他方、この指針たり得る金融リテラシー・マップについては、具体的な活用事例が少ないなどの課題も存在しているようだ。諸外国における金融経済教育フレームワークにおいては、各年代における評価基準が明確であったり、ベストプラクティスを共有するような仕組みが整えられる予定であったりと、フレームワークの活用可能性を高める工夫がなされている。また内容面では、「起業」などの昨今の注目テーマに関して、日本に比べさらに低年齢の小学生から触れることとするものも存在している。海外事例から学ぶことで、金融リテラシー・マップをより実用的なものにすることができるだろう。

目 次

はじめにー取り組みが加速する金融経済教育

- 1章 「貯蓄から資産形成へ」に向け、民間金融機関に求められる役割
- 2章 金融リテラシー・マップの特徴とその課題
- 3章 各国の金融経済教育フレームワークから得られる示唆
- 4章 まとめ

はじめに一取り組みが加速する金融経済教育

現在、様々な組織や企業において、金融経済教育に関する取り組みが加速している。

まず、岸田政権が推進する「新しい資本主義」の実現に向けた重要施策である「資産所得倍増プラン」において、「第五の柱」として「安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実」が挙げられており、国を挙げて国民の金融リテラシー向上に向けた取り組みが進められようとしている。

また、今後の我が国の金融経済教育を推進する中核的な常設組織となる「金融経済教育推進機構」の設立が2024年春に迫っていること、2024年から新NISA（少額投資非課税制度）がスタートし、新たな投資家の育成に向けた機運が高まっていることもあり、民間金融機関でも金融経済教育の重要性があらためて意識されている。加えて、金融リテラシーの向上がリスク性商品の保有経験比率を高めるとの指摘が以前からなされており、「貯蓄から資産形成へ」という文脈においても、金融経済教育の効果的な提供が重要課題となっているといえよう。

もっとも、金融経済教育を提供する側にとっては「誰に対して」「何を」提供すべきかが必ずしも明確でない、という課題がある。一方、提供される側には、金融機関などから派遣された「非中立的」な講師によって、利益誘導的な教育がなされる、などという懸念もあるだろう。

このような状況を打開するために重要となるのが、金融経済教育を提供するにあたっての一定の

指針の存在だ。日本ではこの指針として「金融リテラシー・マップ」（以下、「リテラシー・マップ」）が作成されており、金融経済教育推進機構が提供する教育内容もこれを基にすることとされている。国を挙げた金融経済教育のスタンダードとなるこのリテラシー・マップの役割は今後ますます大きくなると考えられる。

ただし、このリテラシー・マップは、そもそも民間金融機関での活用事例が少ないなどの課題も抱えている。諸外国における金融経済教育に関するフレームワークと比較することで、日本のリテラシー・マップがより実務的に使いやすくなるような改善につなげられないかを探っていきたい。

1章 「貯蓄から資産形成へ」に向け、民間金融機関に求められる役割

1) 金融リテラシーとリスク性商品の保有経験との関係

本章では、金融経済教育がどのような効果を持つのか、とりわけ金融経済教育推進の主体の一つである民間金融機関にどのような役割が求められているのかなどについて、先行研究をもとに議論を整理する。

以前から、金融リテラシーの高さと個人のリスク性資産の保有経験との関係性について、多くの指摘が存在する。例えば金融庁が2021年に行ったアンケート調査¹においては、投資未経験者に対して行った「これまでリスク性金融商品を購入しなかった理由は何ですか。」（複数回答可）という質問に対して、約4割の回答者が「資産運用に

1) 金融庁「リスク性金融商品販売に係る顧客意識調査結果」（2021年6月30日）

関する知識がないから」を挙げており、「余裕資金が無いから」に次いで高い選択率となった。この結果は、金融リテラシーが向上すればリスク性資産を保有する、という因果関係を示したものではないものの、知識と投資経験との間に何らかの相関関係があることを示す結果であるといえ、「資産所得倍増プラン」においても「金融経済教育を届けていくことが重要」である論拠として挙げられている²。

金融リテラシーがリスク性商品の保有経験比率や税制優遇制度の活用比率に与える影響については、新田他（2020）が検証を行っている。大和総研が独自に行った「資産形成のためのリテラシー調査」の結果をもとに、金融リテラシー、税制リテラシー、年金リテラシーの「3種のリテラシー」と、金融行動（①リスク性商品の保有行動、②税制優遇制度の加入行動）との関係性などを分析したものだ。ここでは、金融・税制・年金のリテラシーに関するクイズの合計点が高いほど、リスク性商品の保有経験比率が高い、などといった結果が導かれた。なおこの分析結果は、「リスク性商品の保有経験があるために金融リテラシーが高い」という、逆の因果関係の可能性や、アンケート調査では観察できない要因が金融リテラシーと金融行動の双方に影響を与える可能性などを考慮した上での結果であり、その信頼性は高いといえる。

これ以外にも金融リテラシーの高さがリスク性資産の保有行動に与える影響については数多くの文献で指摘されており、金融経済教育の推進は「貯蓄から資産形成へ」の大きな流れに沿ったものであるといえる。

2) 学校における金融経済教育の限界

高校生以下に対する金融経済教育については、学校における教育が重要となる一方、授業時間や学校教員の知識量などの点から、その限界もたびたび指摘されている。

2022年度から実施された高校の新学習指導要領などでは、特に家庭科などにおいて、より本格的な金融経済教育を行うこととされた。一方で、現実的には幾つか課題が存在している。

この学習指導要領の改訂を受けた新たな家庭科の教科書を調査した永井（2023）は、大半の教科書において資産形成に関する記述が増加していることを示した一方で、家庭科の教科書における資産形成に関するページは全体のごくわずかにすぎないことなども併せて指摘し、金融機関による支援が有効である可能性について述べている。

加えて瀬戸（2023）は、大学の教職課程において、家庭科の教員免許状の取得のためには「家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）」についての単位の修得が必要となっている一方で、家庭科教員には経済・金融関連分野を専攻した教員が少なく、教職課程における講義だけでは教員側に十分な知識が備わらない可能性を指摘している。

事実として、家森他（2019）が2018年に現職教員に対して行ったアンケートによると、「学校で金融経済教育を実施する場合には、何が問題になると思いますか。」（複数回答可）という質問に対しては、「教える側の専門知識が不足している」という回答が最も多かった（選択率51.5%）。このアンケートでは社会科や家庭科などの金融経済教育に直接的に関連する科目以外の

2) 新しい資本主義実現会議「資産所得倍増プラン」（2022年11月28日）

教員も調査対象に含まれる点には注意が必要であるが、教える側の知識不足が学校における金融経済教育推進の妨げになっている側面が指摘できる。

3) 民間金融機関への期待と懸念

上記の家森他(2019)では、「教員ではない外部講師」を学校に招くことについても質問している(複数回答可)。ここでは、「現実の話が聞けるので、生徒にとって望ましい」との回答が最も多く(選択率65.5%)、学校現場においても外部講師はおおむね歓迎されていると考えられる。一方で、「販売勧誘にならないか心配である」という回答の選択率も22.0%となるなど、否定的な考えも一定数存在した。民間金融機関の従業員などを外部講師として招くことには、抵抗感も存在するようだ。

「非中立的」な金融経済教育への懸念は、販売勧誘以外の側面にも存在する。森(2023)は、全国銀行協会が取りまとめている「全国銀行金融経済教育活動MAP」を集計し、全国銀行協会会員行においては2012年から2023年にかけて金融経済教育の実施率が高まっているものの、内訳を見ると「実施の割合の上昇を牽引しているのは、『就業体験』に含まれる大学生向けのインターンシップ実施」である点を指摘している。

このような状況では、資産形成支援に関係する「中立的」なアドバイザーの育成が急務となる中、「非中立的」である金融機関が提供する金融経済教育は、投資勧誘や採用活動偏重などの偏ったものである、との認識を持たれかねない。

4) 教授内容の「指針」の重要性

加えて、金融経済教育を提供する側である民間

金融機関にとっても課題が存在する。前述の森(2023)では「地域銀行による金融経済教育の取り組みは、学生向けの取り組みがほとんどであり、職域での従業員に対する教育を含む社会人向けの取り組みはまだ少ない」点が指摘されている。職域での金融経済教育については、学習指導要領やそれに沿った教科書・副教材など一定の指針が存在しないため、誰に対して何を提供すべきか、という点が課題となり得る。

学生向けの金融経済教育についても、金融環境の急速な変化などは学習指導要領に反映されていないケースが多い。例えば「中学生に対する出張授業」を求められた際に、「投資」や「起業」などの各テーマについてどこまで教えるべきであろうか。さらに「キャッシュレス決済」や「暗号資産」などの最新のテーマは、何歳からどの程度詳細に教えるべきなのであるか。このような教授内容のレベルや最新テーマのキャッチアップ速度に対する指針がない場合、教育を提供する機関によって教授内容にばらつきが発生し、金融経済教育を提供する側・される側の双方に混乱が発生する可能性がある。

これらの課題の解決策として、金融経済教育に関する統一的な指針を利用することが挙げられる。金融経済教育を提供する民間金融機関などにとっては、誰に対して何を提供すべきか、という基本的な問題の解決策となる。他方で教育を受ける側にとっても、民間金融機関が提供する内容が特定の分野に偏った内容でないかを判断する指針が存在することは有益だろう。例えば民間金融機関などが、中立的な外部機関が設定した指針に沿って授業を行う旨を明言すれば、教育を受ける側にとっても、投資勧誘に近い偏った教育が行われる可能性などへの懸念を減らすことができる。

2章 金融リテラシー・マップの特徴とその課題

1) 統一的な指針としての「金融リテラシー・マップ」

この指針になり得るものとして、日本には「金融リテラシー・マップ」が存在する。リテラシー・マップは、関係省庁（金融庁・消費者庁・文部科学省）や有識者、全国銀行協会、日本証券業協会などの金融関係団体、また金融広報中央委員会をメンバーに含む「金融経済教育推進会議」が2014年に公表したもので、「『最低限身に付けるべき金融リテラシー』を、年齢層別に、体系的かつ具体的に記したものだ。公表以降、何度か改訂が行われており、2023年12月現在では、2023年6月改訂版が最新となっている。

リテラシー・マップの構成や形式面の特徴は後述するが、様々な金融関連の分野について、小学生から高齢者まで、「各年齢層に応じ習得すべきスタンダード」などが体系的にまとめられたマップ（表）である。資産形成だけでなく「家計管理」から「外部の知見の適切な活用」にいたるまで、網羅的な内容となっている。資産形成に関してのみのレクチャーになりがちな民間金融機関からの教育提供時などにおいて、教育を提供される側である学校や企業などが教育内容の過不足がないかを確認するためにも、活用することができるだろう。

衆議院財務金融委員会（第211回国会）などにおいて行われた金融経済教育推進機構の設立について定めた金融商品取引法等の改正法案に関する附帯決議³では、金融経済教育推進機構が提供

する金融経済教育では、「資産形成だけではなく、金融広報中央委員会が従来扱ってきた家計管理・生活設計や消費者被害防止等も含まれ」ること、またその教育は「金融リテラシー・マップを基本としたものを通じて行われるものであること」とされた。このように、今後さらにその記述内容は重要視されることになる。

2) リテラシー・マップの実用上の課題

他方、このリテラシー・マップに関しては、いくつか課題も存在する。まず、金融経済情勢の急速な変化への対応が難しい内容となっている点が、活用の難しさにつながっている可能性がある。例えば2023年6月のリテラシー・マップ改訂時の第20回金融経済教育推進会議の議事録⁴では、「学習指導要領の内容を機械的に反映する改訂」や「キャッシュレス」、「起業」、「長期・積立・分散投資」などに関する記述の追加は行うものの、「これ以外の最近の環境変化等を踏まえたより広範な視点からの改訂につきましては、今後、論点を整理していくこととしたい」として触れられているのみである。一般に金融経済情勢の変化への対応スピードはあまり速くないといえるだろう。情勢変化への対応は、学習指導要領がベースとなる学校教育では難しいが故に、金融機関などによる教育が重要となる分野であるが、この点の指針が薄いことは課題といえるだろう。

また同会議内では「一般社会人と高齢者が、若年社会人までと比べると、記述がまだ弱いのではないか」という指摘もなされている。先述の森（2023）の指摘の通り、民間金融機関から職域へ向けた取り組みが相対的に薄いとの指摘がある

3) 衆議院「金融商品取引法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議」

4) 金融経済教育推進会議第20回（2023年6月6日開催）分「議事録」

中、職域への教育提供の際に重要となる指針に対する問題点が指摘されていることは重視すべきだろう。

加えて、リテラシー・マップ自体の表現が曖昧で多様な解釈ができる点は、実務上問題となろう。例えば「各種カード、スマートフォンなどを用いた様々な支払方法の仕組みを理解する」という項目が存在するが、「理解」したかどうかをどう判定するか（どこまでの内容をどの程度教えるか）は曖昧だ。様々な支払方法の存在を知っているだけで良しとするのか、自分なりに整理して説明できることまでを求めるべきか、実際に支払うことができるまでを求めるのかによって、教える内容やそのレベルが大きく変わる。このように、リテラシー・マップの内容を実際に金融経済教育に落とし込む際には、解釈の多様性が生まれ得るため、

統一的な指針として機能しづらい可能性がある。

このような事実を反映しているのか、リテラシー・マップを用いて体系立てて金融経済教育を行っている金融機関は少ないとの指摘もある。内田（2018）は、民間企業が提供する金融経済教育は「業界・金融機関の事情が色濃く反映され」ており「各プログラムを見る限り金融リテラシー・マップは必ずしも共通のベースとなっていない」旨を指摘している。

金融経済教育の推進には様々な意義があるが、「貯蓄から資産形成へ」という大きな流れの中で国民の金融リテラシー向上のために金融機関などが金融経済教育を提供することにも、一定の意義があるといえるだろう。その際の指針としてリテラシー・マップを活用することも可能であるが、その場合、リテラシー・マップ自体にも改善の余



地があるといえる。

リテラシー・マップと同様のフレームワークは諸外国においても作成されている。例えばアメリカでは、民間金融機関や政府機関などが共同出資して設立したNPO法人などが、金融教育の“National Standards”を作成している。このような諸外国における金融経済教育に関する規格やフレームワークについて、その構造や内容、活用方法などから学ぶ部分は多い。諸外国のフレームワークと比較を行うことで、リテラシー・マップのさらなる活用に向けた示唆を得ることができるだけでなく、まだ把握されておらず、明確に指摘されていない特徴や課題を発見することもできるだろう。リテラシー・マップをより実務レベルで使用しやすいものとするために、どのような活用方法が考えられるかについて、諸外国において作成されている同様のフレームワークを参考に、日本への示唆を得たい。

3章 各国の金融経済教育フレームワークから得られる示唆

1) 様々な国や地域で作成されている金融経済教育フレームワーク

金融経済教育を推進する研究会（2023）によると、日本以外でも、アメリカやイギリス（イングランド）、エストニアなど様々な国で金融経済教育フレームワークが作成されている。これらのうち、アメリカ・イギリス（イングランド）に加え、OECD（経済協力開発機構）と協働して作成されたEUのフレームワークを取り上げる。

本章においては、日本のリテラシー・マップの特徴を紹介したうえで、それ以外の国や地域に関しても日本と同様の観点からフレームワークを分

析し、どのような差異があるのか、また日本のリテラシー・マップのさらなる活用に向けた良い示唆を得られるような事例がないかを探る。

なお国や地域によっては、様々な主体が異なるフレームワークを作成している事例が存在するが、原則として金融経済教育を推進する研究会（2023）で取り上げられているフレームワークを中心に調査している。また日本版以外は、全て大和総研による仮訳となる。

2) 日本の「金融リテラシー・マップ」

(1) 概要

日本の「金融リテラシー・マップ」は、「『最低限身に付けるべき金融リテラシー』を、年齢層別に、体系的かつ具体的に記したもの」だ。関係省庁・有識者・金融関係団体・金融広報中央委員会をメンバーとして金融広報中央委員会内に設置された組織である「金融経済教育推進会議」によって作成・公表されている。

(2) 全体の構造

リテラシー・マップでは小学生低学年・小学生中学年・小学生高学年・中学生・高校生・大学生・若年社会人・一般社会人・高齢者という年齢層の区分けがなされており、各年齢層において4分野における「スタンダード」が示されている。加えて各分野に関して、「全年齢層を通じて習得すべきスタンダード」として、年齢層別の区分けが行われていないスタンダードも併せて示されている。

この「4分野」とは、「家計管理」、「生活設計」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」、「外部の知見の適切な活用」だ。このうち「金融知識及び金融経済事情の理解と適切

な金融商品の利用選択」についてはさらに「金融取引の基本としての素養」、「金融分野共通」、「保険商品」、「ローン・クレジット」、「資産形成商品」の「分類」に分けられている。

リテラシー・マップの内容を抜粋して紹介すると、例えば「家計管理」については、小学生低学年では「ものには価値があることを知り、ものを大切に使う習慣を身に付ける」、同中学年では「ものやお金には限りがあることやお金の大切さを理解する」などと徐々に内容が高度化し、高校生では「資源の有限性、希少性を理解し、財やサービスの購入に当たって、よりよい選択ができる」などとなっている。また一般社会人では「家計を主として支える立場から収入・支出を把握し、家計簿で収支管理を行うなど、適切な収支管理が習慣化している」、高齢者では「リタイア後の収支計画に沿って、収支を管理し、改善のために必要な行動がとれる」など、ライフステージに沿った内容となっている点が特徴的だ。

ここで示されているのはあくまでも「スタンダード」であり、評価の基準ではない。各スタンダードの語尾は「身に付ける」「知る」「理解する」「できる」などとなっている一方で、どのような状態になれば「お金の大切さを理解する」ことができたといえるのか、などについては明示されておらず、解釈の幅が広い点が特徴的だ。

またリテラシー・マップは、説明ページを除いても計30ページ以上となる長大な資料であるが、pdf版のみの公表となっている。

(3) 作成の経緯や目的

2012年より金融庁金融研究センターにおいて

7回にわたって開催された「金融経済教育研究会」において取りまとめられた報告書⁵では「最低限身に付けるべき金融リテラシーについては、(中略)無駄や隙間を生じさせないよう、体系的に習得させることが、効率的・効果的な金融経済教育の推進にとって重要」と指摘された。さらに「社会人・高齢者段階まで含め、各年代別に習得すべき事項を体系化した教育内容のスタンダードを確立していくことが必要」とも指摘されている。リテラシー・マップはこの報告書で「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」として挙げられた「(a) 家計管理、(b) 生活設計、(c) 金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択、(d) 外部の知見の適切な活用、の4分野・15項目」の内容を体系的かつ具体的に示したものとして、金融経済教育推進会議にて作成された。

リテラシー・マップの作成目的は「自治体、業界団体、金融機関、NPO団体など、様々な現場で実際に金融教育を担う方々にご利用いただくため」とされており、民間金融機関などが提供する金融経済教育において使用されることも十分想定されていると考えられる。

なお、リテラシー・マップの高校生以下の部分に関しては、2007年に金融広報中央委員会が公表した『金融教育プログラム』内の「学校における金融教育の年齢層別目標」(2021年3月改訂)というリテラシー・マップと類似した内容の資料との整合性が確保されており、高校生以下の学校教育段階では、リテラシー・マップではなく「『金融教育プログラム』の『年齢層別目標』を基本に推進していく」⁶とされている。

5) 金融庁金融経済教育研究会「金融経済教育研究会報告書」(2013年4月30日)

6) 「金融リテラシー・マップ」説明書き部分より

リテラシー・マップは金融教育プログラムとの整合性が保たれるという性質上、金融教育プログラムの改訂にあわせてリテラシー・マップの改訂が行われている。例えば、2023年6月のリテラシー・マップの改訂にあたっては、学習指導要領の改訂に伴い金融教育プログラムが改訂された結果、金融教育プログラムとリテラシー・マップの整合性を取るためにリテラシー・マップも改訂するという状況になっている。学習指導要領との親和性が高い⁷とされている金融教育プログラムとの整合性を取ることで、似通ったフレームワークが並立することになるものの、学習指導要領の内容が金融教育プログラムを通じてリテラシー・マップに反映されることになる点は利点といえよう。

(4) 実際の活用方法

金融広報中央委員会が実施している「金融リテラシー調査」において、設問がリテラシー・マップに沿って作成されているなど、リテラシー・マップは一般に、金融リテラシー関連の調査時に使用されることが多い。

また金融広報中央委員会公式ウェブサイト上に掲載されている「お金の知恵を学ぶリンク集～金融学習ナビゲーター～」においても、リテラシー・マップの分野・分類別の検索が可能となっている。これ以外の場面でも、金融広報中央委員会はリテラシー・マップを積極的に活用している一方、先述の内田（2018）の指摘通り、民間金融機関などにおける金融経済教育への取り組みに際して、リテラシー・マップは「必ずしも共通のベースとなっていない」現状がある。

3) アメリカの“National Standards”

(1) 概要

アメリカにおける金融経済教育フレームワークである“National Standards for Personal Financial Education”は、Council for Economic Education（以下、“CEE”）と、NPO法人のJump\$tart Coalition for Personal Financial Literacy（以下、“Jump\$tart”）が協働して作成しているフレームワークだ。

(2) 全体の構造

このNational Standardsでは、Grade 4（日本の小学校4年生相当）、Grade 8（同中学校2年生相当）、Grade 12（同高校3年生相当）の3段階までにおけるスタンダードが明記されている。

各スタンダードは「収入を得る（Earning Income）」、「消費をする（Spending）」、「貯蓄をする（Saving）」、「投資をする（Investing）」、「借金を管理する（Managing Credit）」、「リスクを管理する（Managing Risk）」の計6分野に分類されている。

また、各年齢・各分野におけるスタンダード1つにつき、2つから4つの測定可能な「学習成果（Learning Outcomes）」が盛り込まれている点も特徴的だ。例えば、「収入を得る（Earning Income）」のGrade 4の最初のスタンダードである「人々は、知識・スキル・興味・経験に応じて異なる職業選択を行う」に対応する学習成果として、「様々な種類の仕事を挙げる」と「様々な種類の仕事において求められる知識・スキル・興味・経験の種類について議論する」が挙げられて

7) 金融経済教育推進会議 第3回（2014年6月3日開催）分「資料3 学校教育段階における『マップ』と『プログラム』の関係について」

いる。このように、どのような条件を満たせばスタンダードが習得できたといえるのか、という基準が明確になっている点が特徴的だ。

National Standards は、説明ページを除いても計 30 ページ以上となる長大な資料であるが、原則として pdf 版のみの公表となっている。

(3) 作成の経緯や目的

National Standards の作成団体の一つである Jump\$start は 1995 年に官民の主要な金融関係団体などによって結成された NPO 団体だ。米国における金融教育の動向をまとめた福原 (2008) によると「①教育カリキュラム標準化運動に伴う金融教育に対する取り組みの後退や、②金融教育プログラムを提供している NPO の間で、情報共有や連携などの努力が何ら行われていない、といった当時の状況に対する関係者の危機感の台頭」を背景に設立されたとされている。

Jump\$start によるフレームワークについては、1998 年に初めて作成され、その後も何度か改訂を経つつ、2021 年に最新版が公表された。2021 年版については、同じく金融経済教育関連の団体である C E E と Jump\$start が協働し、Jump\$start の 2015 年版のフレームワークである “National Standards in K-12 Personal Finance Education” と、C E E の “National Standards for Financial Literacy” をもとにして草案が作成され、学校教員から構成されるレビュー委員会によるレビューなどを経て完成版が公表された。最新版については、学生が、金融へのアクセスや機会、消費者保護、優れた製品、倫理的サービス、公正な公共政策と相まって、生涯

にわたる経済的幸福につながるような包括的な金融教育を受けられるようにするためのツールとして提供している、とされている。

(4) 実際の活用方法

National Standards は州レベルなどで金融経済教育プログラムを構築する際に活用されている様子がうかがえる。例えばバーモント州の教育委員会は、2018 年に Jump\$start の National Standards を採用した。バーモント州教育庁では、幼稚園から高校までにおける “Math” や “Social Studies” などの各科目におけるカリキュラムや学習ツールと National Standards との対応表を公表している⁸⁾。なお、このバーモント州における一連の取組みについては、奥谷 (2023) が詳しい。

加えて、Jump\$start は金融教育普及のための様々な活動を行っており、この活動の一環として National Standards が使用されているといえる。Jump\$start の役割についてヒアリング調査などを通じて明らかにした北野他 (2016) によると、Jump\$start は金融教育を導入しようとする州に対して、「National Standards に基づくカリキュラムの提示、教育者へのトレーニング、教材の提供、教授法の提示、などの取り組み」を行っているという。

4) E U の “Financial competence framework”

(1) 概要

欧州委員会と、OECD の I N F E (金融教育に関する国際ネットワーク) が協働し開発したフレームワークである。2022 年に成人向け、2023

8) ただしこの対応表は、最新の 2021 年版の National Standards ではなく、2015 年版 (4th Edition) との対応表であると考えられる。

年に若年層向けのフレームワークがそれぞれ作られている。

(2) 全体の構造

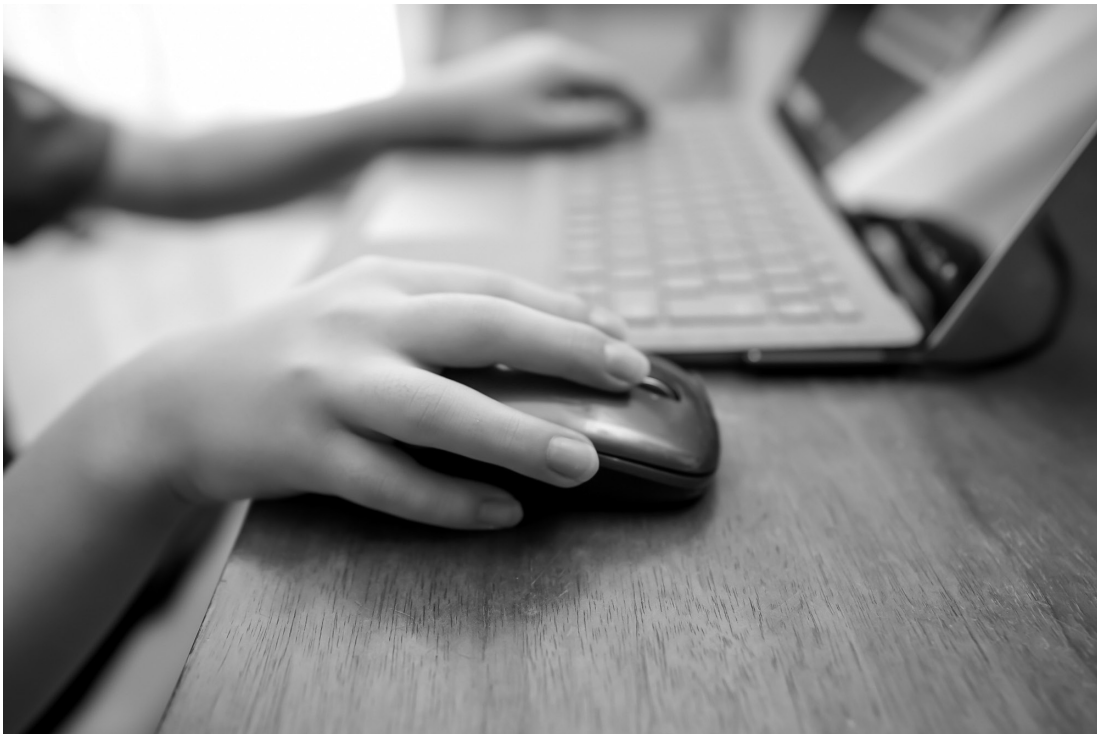
本フレームワークは、成人向け、若年層向けの2つのフレームワークに分かれている。加えて、若年層向けは、6歳－10歳、11歳－15歳、16歳－18歳という3段階のAge Group別の記述がなされている。

フレームワークにおいて、各項目 (Competences) は「お金と取引 (Money and Transactions)」、「財務計画と管理 (Planning and Managing Finances)」、「リスクと報酬 (Risk and Reward)」、「金融情勢 (Financial Landscape)」の4つの分野 (Content area) と、さらに下位のカテゴリであるトピック・サブトピックに

分類されている。各項目は、「認識・知識・理解 (awareness/knowledge/understanding)」、「スキル・行動 (skills/behaviour)」、「自信・モチベーション・態度 (confidence/motivation/attitudes)」の3つの次元にも分かれている。

加えて、デジタルファイナンスやサステナブルファイナンスに関する能力などについての記述が多くあり、色分けすることで強調表示されている。

このように各項目は、「分野、トピック、サブトピック」という内容面の分類、「認識・知識・理解」などの次元、Age Group (若年層向けのみ)、デジタルファイナンスやサステナブルファイナンスなどに関係するか、という様々な観点から分類されており、各観点からの絞り込みが容易になるように、Excel ツールが提供されている。なお「次元」に関する表現など、成人向けと若年層向けで



は多少異なる部分も存在する。

(3) 作成の経緯や目的

本フレームワークは、前述の通り、欧州委員会とOECD/INFEが協働で開発した。EU加盟国、国内当局、教育機関、業界、個人において財務能力 (financial competence) に関する共通の理解を促進することを目的としている (成人版)。

(4) 実際の活用方法

本フレームワークは、公的機関、民間団体などによって自主的に使用されることとなっている。

なお、欧州委員会とOECD/INFEは、フレームワークの使用に当たって、支援を提供する予定である。例えば、加盟国での好事例 (若年層向けでは「ベストプラクティス」との表記) や教訓を交換するためのプラットフォームを提供している。

5) イギリス (イングランド)

(1) 概要

慈善団体である Young enterprise の金融教育ブランドである Young Money が作成したフレームワークである。3歳-11歳向けと11歳-19歳向けの2つが作成されている。

(2) 全体の構造

このフレームワークでは、3-4年の年齢区分ごとにどのようなスキル等を身に付けるかが示されている。ただし、厳密に使用されるものではなく、生徒のニーズに応じて、他の年齢のフレームワークを活用する必要がある場合がある可能性があるとしている。

また「①お金の管理方法 (How to manage money)」、「②賢い消費者になる (Becoming a critical consumer)」、「③お金のまつわるリスクや感情を管理する (Managing risks and emotions associated with money)」、「④お金が私たちの生活の中で果たす重要な役割を理解する (Understanding the important role money plays in our lives)」の中核テーマが設けられている (①~④の訳については、川口 (2023) に従っている)。

(3) 作成の経緯や目的

フレームワークは、4つの中核テーマ (先述の①~④) にわたって、子供や若者に関連する金融知識、スキル、態度についての重要な分野を設定することにより、金融教育の計画、指導、発展をサポートすることを目的としている。

(4) 実際の活用方法

フレームワークにおいては、「生徒の金融教育のスタート地点を測ること」などの4つの「使い方」が明示されている。なお川口(2023)によると、2021年11月に公表されたイングランドの金融教育ガイダンスでも、学校での授業計画立案のためのツールとして紹介されている。

6) 各国版フレームワークの形式面の特徴

(1) 日本のリテラシー・マップの利点・特長

日本のリテラシー・マップの特徴を抽出するために、各地域のフレームワークをいくつかの観点から比較したものが図表1だ。

まず対象年齢層を見ると、リテラシー・マップでは小学生から高齢者に至るまで、様々なライフステージに応じたスタンダードが記述されている

点が特徴といえるだろう。アメリカの National Standards は Grade 12（高校3年生相当）までの記述であり、EU版は若年層向けと成人向けが（共通部分は多いものの）別のフレームワークとして作成されている。ライフステージによって重要視される内容が変わり得るため、若年層向け

と成人向けを分離するメリットはある。一方、日本のような若年層向けと成人向けを区別しないフレームワークは、金融経済教育講座の提供時や資料の作成時に、若年層向けをアレンジして成人向け版を作ることができるなどのメリットが存在する。この点は、金融経済教育推進会議においても

図表1 各地域のフレームワークの概要

	日本	アメリカ	EU若年層向け	EU成人向け	イギリス若年層向け
名称	金融リテラシー・マップ	National Standards for Personal Financial Education	Financial competence framework for children and youth in the European Union	Financial competence framework for adults in the European Union	Financial Education Planning Frameworks
対象年齢	小学生（低・中・高学年）、中学生、高校生、大学生、若年社会人、一般社会人、高齢者	-Grade 4(小4相当) -Grade 8(中2相当) -Grade 12(高3相当)	6-10歳 11-15歳 16-18歳		3-11歳 11-19歳 *各フレームワーク内ではさらに細分化されている
作成者	金融経済教育推進会議（関係省庁、有識者、金融関係団体、金融広報中央委員会）	Council for Economic Education Jump\$start (NPO 法人)	欧州委員会 OECD/INFE（金融教育に関する国際ネットワーク）	欧州委員会 OECD/INFE（金融教育に関する国際ネットワーク）	Young Money（慈善団体）
活用・活用促進方法	・「金融リテラシー調査」などで使用（金融広報中央委員会）	・フレームワークを考慮した金融教育プログラムの作成を支援（Jump\$start）	・ベストプラクティスや教訓を共有するためのプラットフォームを提供	・好事例や教訓を共有するためのプラットフォームを提供	・フレームワーク内で具体的な活用方法例を4つ例示
形式面の特徴	・「全年齢層を通じて習得すべきスタンダード」と「各年齢層に応じ習得すべきスタンダード」に分かれる ・高校生以下の部分は、既存の別フレームワークと似通った内容	・各項目について、「学習の成果」（評価基準）が明示されている	・各項目をカテゴリや内容ごとに並べ替え・絞り込みがしやすいよう、Excelファイルを提供	・各項目をカテゴリや内容ごとに並べ替え・絞り込みがしやすいよう、Excelファイルを提供	・3歳からフレームワークがあり、お金の管理方法、お金が果たす役割などについて学ぶ
構成	・家計管理 ・生活設計 ・金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択 ・外部の知見の適切な活用	I. Earning Income II. Spending III. Saving IV. Investing V. Managing Credit VI. Managing Risk	1. Money and Transactions 2. Planning and Managing Finances 3. Risk and Reward 4. Financial landscape	1. Money and Transactions 2. Planning and Managing Finances 3. Risk and Reward 4. Financial landscape	・How to manage money ・Becoming a critical consumer ・Managing risks and emotions associated with money ・Understanding the important role money plays in our lives

(注) 活用方法には、一部予定段階のものなども含まれる
(出所) 各国のフレームワークなどから大和総研作成

「先進的な試みであり、OECDなど海外でも評価」⁹されていることが指摘されている。

「外部の知見の適切な活用」が4大分野の1つとして挙げられている点も日本の特徴だろう。このような内容に関する記述は、アメリカ版では「投資をする」の一項目として記述されている程度であり、EU版では「金融情勢 (Financial landscape)」のサブトピックとして「金融に関するアドバイス (Financial advice)」が挙げられる形となっている。リテラシー・マップにおいては、全体に占める分量は少ないものの、独立分野として重要視されている様子がうかがえる¹⁰。

(2) 諸外国の事例から学ぶことができる部分

他方で、諸外国の事例から学ぶことができる部分も多い。

例えばリテラシー・マップにおいては、「スタンダード」が記述されているだけで明確な評価基準がないことなどの特徴を挙げたが、この点はアメリカの National Standards において記載されている「学習成果 (Learning Outcomes)」から学ぶことができるだろう。先述の通りこの「学習成果」はかなり具体的かつ明確な内容となっており、各項目は「例を挙げる」「議論する」「説明する」などといった、児童・生徒の行動から判断できるような内容として記述されている。リテラシー・マップにおいては「身に付ける」「知る」などの外部からは達成度合いが判断しづらいスタンダードが示されるのみであることとは対照的だ。

この「学習成果」は、生徒参加型・アウトプット中心の授業を展開する際にも有用だろう。講師

が「スタンダード (Standard)」部分を講義した上で、授業後半で「学習成果」に沿ったディスカッションや発表などを行ってもらうことができるなど、学習指導要領にて重視されている「主体的・対話的で深い学び」のためにも活用することができる。

ただし「学習成果」を併記するこの方法では、既存のリテラシー・マップの構成を大幅に変更する必要が生じるため、リテラシー・マップはそのまま、別添資料として具体的な評価基準や行動実践例を示すことなどが有用だろう。

またリテラシー・マップの提供方法については、EU版から学ぶことができる点がある。日本のリテラシー・マップにおいては、説明部分を除いても30ページ以上存在するスタンダードが1つのpdfファイルとして提供されるのみで、各項目から必要な情報を抜き出すためには、全てを確認する必要がある。他方でEU版においては、項目ごとにフィルタリング可能なExcelツールが提供されており、トピックや年齢層、また関係する分野からの絞り込みが容易になっている。

特定の内容に偏重した金融経済教育が助長される恐れはあるものの、利便性向上のためにExcelツールを提供する意義はあるだろう。

加えて、リテラシー・マップの活用促進のために、EU版で行われている「ベストプラクティス (好事例) などの共有プラットフォーム」を参考にすることもできる。本稿執筆時点ではEUにおける共有プラットフォームの詳細は公表されていないものの、日本においても、リテラシー・マップの具体的な活用事例の収集と共有を定期的に行

9) 金融経済教育推進会議第5回 (2015年6月1日開催) 分「議事録」

10) 小学生から高齢者まで含めたものとする、「外部の知見の適切な活用」を4大分野の一つとすることは、いずれもリテラシー・マップ作成の直接的な契機となった「金融経済教育研究会報告書」にて提言された内容である。

うことで、さらなる活用につなげることができるだろう。なお金融広報中央委員会は、定期刊行の広報誌において教育現場における金融（経済）教育の事例を共有する取り組み（「金融教育の現場レポート」）を行っている。このような類似の取り組みを応用する形でも良いだろう。

7) 各国版フレームワークの内容面の特徴

これまでリテラシー・マップと諸外国のフレームワークについて、主に形式面や記述スタイルの違いに着目して比較を行ってきた。次に本節では、具体的に記述内容がどのように異なっているのか、という内容面に着目したい。各フレームワークの当該トピックについて、「何歳から扱うべきとされているか（初出年齢）」、また「具体的にどのような記述となっているか」について調査した。日本のリテラシー・マップについては、「各年齢層に応じ習得すべきスタンダード」を対象に調査している。

なお各地域のフレームワークは、内容に大きなばらつきがあり、統一的な観点から比較することは難しい。ここでは、近年政策的要請もあり注目度が高いと考えられる「起業」や「投資」、日本と諸外国で記述の厚みに大きな差があった「多様な決済手段」や「暗号資産」についての記述に注目したい。

また各トピックについて、どのような表現であれば「記述されている」といえるのかの判定は難しい。ここでは基本的に、図表で示した単語が記載してあるか、という点のみで機械的に判断している。

(1) 起業

日本では2022年11月に「スタートアップ育

成5か年計画」が策定され、スタートアップの育成に向けた新たな事業や制度が整備されている。重要性が増す「起業」について、各地域のフレームワークにおいて具体的な記述が初めて登場する年齢層と、そこでの記述内容をまとめたものが図表2上だ。

リテラシー・マップにおいては、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」の「金融分野共通」分類において、中学生が「起業の意義を理解する」「模擬企業づくりなどを通じ、会社経営の仕組みや工夫、努力の必要性を理解する」といった記述などが存在する。なおこの「模擬企業づくり」については、金融広報中央委員会から中学生向けの模擬起業体験ワークシートが提供されており、事業計画書の作成から収支報告に至るまで、本格的な企業づくりが体験可能になっている。

他方、アメリカではGrade 4（小学校4年生相当）までを対象に、有名起業家の実例から学ぶ、といった具体的な内容に踏み込んだ「学習成果」が設定されている。こちらは「収入を得る（Earning Income）」の一項目であり、収入を得るための一手段として「起業」が存在するという立ち位置で記述されている。

EU版に関しては、比較的日本版と似通った年齢層にて、同様の内容が記述されている。なおEU若年層版においては、デジタルファイナンスやサステナブルファイナンスに関する部分などの特定分野の記述が色分けされ強調されていることを述べたが、「起業家としての能力」も同様に色分けされる項目となっている。

議論をまとめると、日本版に関しては、リテラシー・マップにおいては「模擬企業づくり」という実践的内容が盛り込まれており、サポート教材

図表2 「起業」・「投資」についての各地域のフレームワークの記述例

「起業」についての記述

地域	年齢層	記述内容の例
日本	中学生（12歳-15歳）	起業の意義を理解する 模擬企業づくりなどを通じ、会社経営の仕組みや工夫、努力の必要性を理解する
アメリカ	Grade 4（9歳-10歳）	Standard：人々は起業したり、ビジネスを所有することで収入を得ることができる Learning Outcomes：起業家として所有したいビジネスをいくつか挙げる 有名な起業家とそのビジネスの名前を挙げ、なぜその事業が成功（失敗）したのかについて仮説を立てる 子供が経営するビジネス（芝刈り・レモネードスタンドなど）からどの程度の収入が得られるかを見積もる
EU若年層	11歳-15歳	小さなビジネスやプロジェクトの簡単な予算を立てることができる
EU成人		異なる職種やキャリアパス、起業などは、時間の経過とともに異なる収入水準と関連していることを認識する
イギリス		なし

「投資」についての記述

地域	年齢層	記述内容の例
日本	中学生（12歳-15歳）	お金を投資することの生活設計上の意味を理解する
アメリカ	Grade 4（9歳-10歳）	Standard：人々は、お金を増やし、長期的な経済目標の達成に役立つようにお金を投資する Learning Outcomes：なぜ人々は投資をするのかを説明する 長期的・定期的に投資をする人が達成する可能性が最も高い長期的な財務目標を特定する
EU若年層	6歳-10歳	投資の目的や、貯蓄とは異なることを理解する
EU成人		異なる種類の手数料や料金（一回限りのものや継続的なもの、直接的なものや間接的なもの）が投資のパフォーマンスに大きな影響を与えることを認識する
イギリス	11歳-14歳	投資をすることでお金の価値を増やすことができること、またリターンにはリスクが伴うことを知っている

（出所）各地域のフレームワークから大和総研作成

も提供されているが、アメリカにおいてはさらに若年層に、実例から学ぶ内容の「学習成果」が設定されている。日本版においても既に十分な記述がなされているが、より若年層からの記述があった場合でも不自然ではないだろう。

（2）投資

「起業」と同様、「資産所得倍増プラン」などの政策的な要請を受けて注目度が高まる「投資」についての記述内容も調査し、図表2下にまとめた。日本においては、「生活設計」分類において、「お

金を投資することの生活設計上の意味を理解する」とされている点が最も若い年齢層での「投資」に関する記述となる。リテラシー・マップにおいて中学生は「将来の自立に向けた基本的な力を養う時期」とされており、生活設計の一環として投資についてのトピックが導入されているといえよう。なお小学生高学年の段階では「金利計算(単利)などを通じて、主な預金商品とその利息の違いについて理解する」とされており、小学生までは貯蓄を、中学生以降は徐々に投資について理解するよう求める構成となっている。なお、「全年齢層

を通じて習得すべきスタンダード」としては「資産形成における分散（運用資産の分散、投資時期の分散）の効果の理解」など詳細な内容が記述されている。

他方、アメリカにおいては、National Standardsの6大項目の一つとして「投資をする (Investing)」が設定されている。Grade 4 (小学校4年生相当) であっても、投資を行う理由についての説明が「学習成果」の一つとされるなど、本格的な記述となっている。

EUにおいては、大項目である「財務計画と管理 (Planning and Managing Finances)」の一段下の「トピック」の一つとして「投資をする (Investing)」が挙げられている。この項目は「投資の基本」「投資先の選択」「暗号資産と近年のデジタル化の進展」「サステナブル投資」にさらに細分化され、このうち「投資の基本」分野においては6歳－10歳から記述が行われている。財務管理などの項目の下で触れられている点は日本と似通っているものの、初出年齢の低さはEUの特徴といえるだろう。

イギリス (イングランド) 版では、11歳－14歳から投資に関する記述が見られる。具体的には、「投資をすることでお金の価値を増やすことができること、またリターンにはリスクが伴うことを知っている」などが記述されている。対象年齢層など、日本と共通する部分が多いといえる。

リテラシー・マップは資産形成 (投資) のみに着目したフレームワークではないものの、貯蓄との違いを理解させる文脈などにおいて、米欧の例を参考にさらに若年層からの記述としても問題はないだろう。

(3) 多様な決済手段

近年の急速な金融環境の変化に関する記述に

ついては、どの程度詳細に行われているのであろうか。一例として、多様な決済手段についての記述を取り上げたい。詳細を図表3上にまとめた。

日本については、中学生において「様々な決済の仕組みと方法について理解する」「各種カード、スマートフォンなどを用いた様々な支払方法の仕組みを理解する」という似通った内容・異なる抽象度の記述が並列されている。なお小学生中学年では、「銀行にお金を預けると利息がつくことを理解する」との記述もあり、日本においては決済手段に依らない、貨幣の本質的な意味合いの理解が優先されているといえる。

他方で諸外国においては、具体的な決済手段の例を詳細に挙げるものが多い。また年齢層についても一般に日本に比べ若く、EUにおいては6歳－10歳において、様々な決済・送金方法についての認識が求められている。なおEU若年層版などにおいては、冒頭のイントロダクションにおいて、フレームワーク策定の背景として、近年の子供は急速に変化する金融環境の中で育てており、財務上の意思決定に関する責任も増していることなどが指摘されている。

日本においては、決済手段の具体例を詳述する形は採用されていない。この点、具体例が多数挙げられる項目について、技術革新に応じた変更が必要とならないようあえて幅広い解釈が可能な表記としている可能性もある。ただし、リテラシー・マップにおいては、具体的な記述が行われている箇所も存在する。例えば別分類内の「インターネット取引でのトラブル事例」においては「スパイウェアやフィッシングによる本人認証情報の盗取、不正アクセスの事例」と具体例が列挙されている。

「金融教育プログラム」との整合性を確保するためなどの理由で柔軟な改訂が難しい面もある

図表3 「多様な決済手段」・「暗号資産」についての各地域のフレームワークの記述例

「多様な決済手段」についての記述		
地域	年齢層	記述内容の例
日本	中学生 (12歳-15歳)	様々な決済の仕組みと方法について理解する 各種カード、スマートフォンなどを用いた様々な支払方法の仕組みを理解する
アメリカ	Grade 4 (9歳-10歳)	Standard : 支払方法には、現金・小切手・デビットカード・クレジットカードがふくまれる Learning Outcomes : 現金、小切手、デビットカードでの購入の支払いの類似点を説明する デビットカードとクレジットカードで買い物をした場合の影響を比較する
EU若年層	6歳-10歳	この年齢層で利用可能な様々な支払い方法と送金方法(現金、デジタル決済、ゲーム内購入など)を認識している
EU成人		様々な支払い方法の違いを理解し、安全に使用方法を知っている (例: デビットカードやクレジットカード、オンライン送金サービス、小売口座への銀行振込、モバイル/デジタルウォレット、即時支払いなど)
イギリス	7歳-9歳	現金以外の支払い方法、例えば、デビットカード、クレジットカード、オンライン決済などについて説明することができる

「暗号資産」についての記述		
地域	年齢層	記述内容の例
日本		なし
アメリカ	Grade 12 (17歳-18歳)	Standard : 保険に加入している金融機関が提供しない限り、モバイル決済口座と暗号資産口座は連邦政府の保険の対象ではなく、通常、預金者に利息を支払うことはない Learning Outcomes : モバイル決済口座、暗号資産口座、当座預金/普通預金口座の特徴を比較対照する
EU若年層	16歳-18歳	暗号資産はリスクが高く、取引もリスクが高い方法となる可能性があり、かつ一部の暗号資産は規制の対象外となる可能性があることを認識する
EU成人		様々な種類の暗号資産の存在を認識し、かつそれらにアクセスする方法や交換する方法について基本的な理解がある
イギリス		なし

(出所) 各地域のフレームワークから大和総研作成

が、学習指導要領でカバーすることが難しい最新テーマについての記述があれば、より使いやすいものとなるだろう。

(4) 暗号資産

先ほど多様な決済手段に関する項目において、日本では決済手段に依らない、貨幣の本質的な意味合いの理解が優先されているとしたが、法定通貨ではない暗号資産についてはどのような記述が行われているのだろうか。詳細を図表3下に

まとめた。

まず日本に関しては、暗号資産についての記述はなされていない。他方でアメリカやEUにおいては、暗号資産がハイリスクであることや、規制の対象外となり得ることなど、全体としては「注意すべきもの」というトーンで記載されている。また、EU成人版においては、暗号資産へのアクセス方法など、より具体的な知識が求められている。

先述の通りリテラシー・マップにおいては、「イ

インターネット取引でのトラブル事例」など、具体的な記述がなされている項目も存在する。新規のテーマについて具体的な記述を行うと頻繁なアップデートが必要となる、という課題が生まれる一方、特に金融トラブル関連は金融経済教育上重要となる論点でもあるため、暗号資産などについての記述を含め、最新テーマについての記述をある程度行う意義はあるだろう。

4章 まとめ

本稿では、日本のリテラシー・マップと諸外国の事例を比較することで、日本のリテラシー・マップ活用への示唆を得た。

日本のリテラシー・マップには、小学生から高齢者に至るまで、様々なライフステージに応じたスタンダードが記述されている統一的なフレームワークであることなどの特長も存在する。他方で、諸外国の事例から学ぶことができる部分もある。

例えば、アメリカのフレームワークでは、各年代における評価基準が明確であったり、EUのフレームワークでは、ベストプラクティスを共有するような仕組みが整えられる予定であったりと、フレームワークの活用可能性を高める工夫がなされている。

そのほか、日本のリテラシー・マップにおいても起業や投資に関する記述が見られるものの、海外のフレームワークにおいては、起業や投資に関して、さらに若年層からの記述となっているものも存在する。またリテラシー・マップにおいても、暗号資産などの最新テーマについて、幅広く具体的な記述を行う余地もあるだろう。

先述の通り、2024年春には金融経済教育推進機構が設立される予定である。本機構が金融経済

教育を提供する際には、リテラシー・マップの内容を踏まえて行われるとされており、リテラシー・マップの役割は今後さらに大きくなると考えられる。

リテラシー・マップをより実用的なものにしていくために、海外のフレームワークが形式面・内容面ともに参考になることが多いだろう。

参考文献

- ・内田真人 (2018) 「金融リテラシーの考察 (1) — 貯蓄増強・金融広報活動の歴史と研究サーベイ—」、『社会イノベーション研究』(2018年3月、第13巻第1号)、pp.37-68
- ・北野友士、小山内幸治、西尾圭一郎 (2016)、「米国金融教育における Jump\$start の役割 — ヒアリング調査に基づくわが国への示唆—」、『金沢星稜大学論集』(2016年9月、第50巻第1号)、pp.91-98
- ・金融経済教育推進会議 (2023) 「金融リテラシー・マップ」
- ・金融経済教育を推進する研究会 海外調査部会 (2023) 『海外における金融経済教育の実態調査報告書』
 - 奥谷めぐみ (2023) 「米国 (アメリカ) の金融経済教育」 (同報告書所収)
 - 川口広美 (2023) 「英国 (イングランド) の金融経済教育 — 金融ウェルビーイングの実現をめざして—」 (同報告書所収)
- ・瀬戸佑基 (2023) 「教職課程などにおける金融・経済関連分野の学習機会」、大和総研レポート (2023年10月18日)
- ・永井寛之 (2023) 「高校教科書の資産運用の記述はどう変わったか」、大和総研レポート (2023年6月6日)
- ・新田堯之、金本悠希、是枝俊悟、森駿介、中村文香、土屋貴裕 (2020) 『「資産形成のためのリテラシー調査」 NO.2 因果推論からわかる税制リテラシーの効果』、大和総研レポート (2020年5月29日)
- ・福原敏恭 (2008) 「金融イノベーションの進展と米国における金融教育の動向 — サブプライム問題発生後の状況 —」、金融広報中央委員会 (2008年10月)
- ・森駿介 (2023) 「地方における金融経済教育の課題と期待」、大和総研レポート (2023年9月12日)
- ・文部科学省 (2018) 「高等学校学習指導要領 (平成30年告示) 解説 家庭編」 (2018年7月)
- ・家森信善、上山仁恵、柳原光芳 (2019) 「わが国の高等学校における金融・証券教育の現状と課題 — 高等学校教員に対する調査結果の概要 —」、神戸大学経済経営研究所、「RIEB Discussion Paper Series No.2019-J02」 (2019年3月)
- ・Council for Economic Education and Jump\$start Coalition for Personal Financial Literacy (2021) “National Standards for Personal Financial Education”
- ・European Union/OECD (2022), “Financial competence framework for adults in the European Union”
- ・European Union/OECD (2023), “Financial competence framework for children and youth in the European Union”
- ・Young Money “Financial Education Planning Framework 3-11 years”
- ・Young Money “Financial Education Planning framework 11-19 years”

[著者]

瀬戸 佑基 (せと ゆうき)



金融調査部
研究員
金融資本市場